

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	清掃関連施設整備基本計画検討会議（第8回）		
事務局 (担当課)	小金井市環境部ごみ対策課		
開催日時	平成29年11月2日（木）午後6時00分から午後8時10分まで		
開催場所	小金井市前原暫定集会施設1階A会議室		
出席者	委員	<出席者：8名> 岡山会長・三橋副会長・溝入委員・三島委員・石倉委員・佐野委員・ 吉田委員・柿崎委員 <欠席者：0名> ※二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会は欠席の扱いとする	
	事務局	小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長・富田・信岡・佐藤・山下	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	3人
会議次第	0 開 会 1 会長の選出等 2 報告事項 報告1 第7回検討会議について 報告2 第8回協議会の報告 3 協議事項 議題1 第7回検討会議でのご意見等の整理 議題2 清掃関連施設整備基本計画（素案）について 4 その他 ① 次回開催候補日 11月30日（木）		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他	次回開催予定 平成29年11月30日（木）		

## 開 会

○岡山副会長 今日皆さんお集まりいただきましてありがとうございます。石倉委員は30分ほど遅刻という連絡がありましたので始めさせていただきましたと思います。第8回ということでよろしく願いいたします。

本日は、前回の検討会議で四阿前会長から、海外赴任のために、既に10月をもって海外赴任してしまっておりますが、辞任される旨のご挨拶がありました。ということで会長が不在となっております。したがって、副会長の私のほうで進行をさせていただきます。

それでは、これより第8回清掃関連施設整備基本計画検討会議を開催いたします。

### 委員の出席状況・資料確認

○岡山副会長 早速ですが、新委員の紹介を含めまして、本日の委員の出席状況と配付資料について事務局より報告をお願いします。

○小野ごみ対策課長 石倉委員が少し遅れていらっしゃるということで、ほかの方はご出席をいただいております。

先ほど岡山副会長からもご紹介がありましたが、四阿会長が海外赴任のため検討会議の会長並びに委員を辞任されてございます。この間、岡山副会長にもご相談させていただきました。四阿先生と同じく、元東京都の職員で現在も廃棄物資源循環学会に所属されております、溝入茂委員に新たに検討会議委員にご就任をいただいております。それでは、溝入委員から一言ご挨拶をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○溝入委員 溝入といたします。よろしくお願いします。四阿さんとはいろいろとやってきた中で、この会で彼の名を汚さないように、いろいろと私なりに考えることを述べさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○小野ごみ対策課長 二枚橋焼却場跡地周辺の関係団体の代表者につきまして、この間開催されました協議会で委員選出に至ってございませんので、本日も欠席扱いとさせていただきますのでございます。

続いて配付資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には事前配付資料として、「本日の次第」を含め、資料を送付させていただいております。

初めに「次第」でございます。

検 8-1 として、「第 7 回検討会議について」でございます。

検 8-2 として、「第 8 回協議会の報告」でございます。2 枚目以降が両協議会にお示しした資料を添付しております。

検 8-3 として、「第 7 回検討会議でのご意見等の整理」でございます。

検 8-4 として、「清掃関連施設整備基本計画（素案）について」でございます。

続いて参考資料でございます。「委員名簿」「第 7 回検討会議会議録（案）」「第 7 回二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会要点録（案）」「中間処理場運営協議会（平成 29 年 9 月 22 日開催）要点録（案）」、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会で参考資料として配付している「清掃関連施設再配置候補地の選定について」ということで、協議会にお示しさせていただいたもので、まだこの内容が確定したものではございません。申しわけございませんが、この資料については会議終了後、回収させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。最後に、VFM の感度分析の資料として「4.1.9 定量的な評価（VFM 試算結果評価）」でございます。

資料は以上ですが、何か不足等がございましたら、挙手をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○事務局（山下） もう 1 つ補足がありまして、お配りした資料の中に修正させていただきたい箇所がありまして、本日、机上で配付しておりますのでご確認をお願いします。

まず、検 8-3 という資料ですが、ページ番号が 4-1 という形で、もともとお配りしていたものが誤っていたので、こちらは 3-1 という正しいものに直したものを本日お配りしました。中身自体は変わっておりませんで、ページ番号だけということでご確認いただければと思います。

もう 1 つありまして、本日の素案の中で、119 ページになるのですが、①、②、③とあったものが、全部「調査目的」という表記になっておりましたので、それを①が「調査目的」、②が「調査方法」、③が「調査対象」ということで修正したものをお配りしましたので、ご確認をお願いします。

○佐野委員 4.1.9 と書いてある資料はどういうものですか。

○事務局（山下） そちらについては、以前に検討会議の中で三橋委員から、VFMの算定の中でいろいろなパーセンテージのところをどのぐらい変更すると、どのぐらいの差が出てくるのかということでご指摘を何度かいただいていたかと思しますので、そちらについて参考資料ということで本日お示したものでございます。

○岡山副会長 では素案には反映させないのですか。

○事務局（山下） この委員会の中でそちらも参考で反映させるというご意見をいただければ、それは資料として整えさせていただくことは可能かとは思いますが。

○三橋委員 参考資料としてあってもおかしくはないなと思いますが、それはどちらでも。

## 1. 会長の選出等

○岡山副会長 では、早速ですが議事に入らせていただきます。

事務局の説明のとおり、四阿会長の委員交代があったために、新たに会長を選出しなくてはなりません。小金井市清掃関連施設整備基本計画検討会議設置要綱の第4条に、会長は学識経験者委員から互選いただくことになっております。事務局から互選の方法の提案はありますか。

○小野ごみ対策課長 第1回検討会議でも委員からの指名推薦をいただいておりますので、今回もどなたか推薦をいただければと思っております。

○三橋委員 今、お二人、学識の方がいらして、副会長を岡山さんにやっただいただいておりますので、岡山さんが会長になられたらどうかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○岡山会長 それでは、僭越ながら、私が会長ということで今後引き続きよろしく願いいたします。

続いて、副会長の選出ですが、事務局より説明をお願いします。

○小野ごみ対策課長 先ほどの検討会議設置要綱では、会長が委員の中から指

名すると規定されておりますので、ご指名をいただければと思います。

○岡山会長 私から指名させていただいてよろしいということですので、ぜひ、三橋委員に副会長をお願いしたいのですが、いかがですか。

(「異議なし」の声あり)

○岡山会長 よろしく願いいたします。

(三橋委員、副会長席に着く)

## 2. 報告事項

### 報告1 第7回検討会議について

### 報告2 第8回協議会の報告

○岡山会長 それでは、次第に沿って進行いたします。

報告事項の進め方について事務局より何かございますか。

○小野ごみ対策課長 報告1から報告2を一括で説明させていただき、その後、質疑応答とさせていただければと考えております。

○岡山会長 進行について何かご意見はございますか。よろしければ報告事項の説明をお願いします。

○小野ごみ対策課長 報告1の「第7回検討会議について」を説明します。資料検8-1をご覧ください。

前回、平成29年9月26日に開催しまして、報告事項として第6回検討会議、第7回協議会について、武蔵野市クリーンセンターへの市外施設見学会について報告させていただきました。協議事項としては、第6回検討会議でのご意見等の整理、施設配置・動線計画について、清掃関連施設整備基本計画(素案)について説明させていただき、ご協議をいただきました。第7回検討会議で出されたご意見等については、資料検8-3で後ほど説明をさせていただきます。

報告1は以上です。

続いて、報告2「第8回協議会の報告」を説明させていただきます。資料検8-2をご覧ください。平成29年10月17日に二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会、10月20日に中間処理場運営協議会を開催しております。配付

資料は、両協議会ともに同じものでございます。

第7回協議会と第7回検討会議について報告しております。協議事項としては、添付いたしました協議会資料に沿って説明させていただきましたので、お読み取りください。

質疑については、地元自治会への説明方法や施設整備スケジュールなどの意見交換が行われました。市としては、2つの候補地での施設整備について両協議会を通じてご理解をいただき、施設整備に対するご要望などを伺いながら、引き続き対応させていただく考えでございます。

また、二枚橋の協議会からの検討会議の委員選出については、協議事項に時間を要したため選出には至りませんでした。

次回の協議会の開催については、平成29年11月17日に二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会、11月20日に中間処理場運営協議会を予定しております。

報告事項の1から2については以上でございます。

○岡山会長 質問等ございますか。

○佐野委員 二枚橋の協議会の中で、2つ目の「清掃関連施設を設置する根拠」で、地域の委員から「一般廃棄物は市に処理責任があるが」というところなのですが、会議録を読んでいると、委員の方が、どのことを称して言っているのかが私には理解できない。と

いうのは、事業系のごみと容器包装のものと分けて考えて質問されているのですか。それに対して答えも違うように、私が会議録を読んだ範囲では、地元の方の委員の方は容器包装の拡大生産者責任のことを言っているのかなというふうに理解したのですが、そうではなくて、事業所系のごみをどうして市がやるのかという質問なのでしょうか。そこを確認させていただければと思うのですけれども。

○小野ごみ対策課長 ここは、協議会の第5回だったと思うのですが、第5回のおきから容器包装リサイクル法の関連について委員の方からご意見、ご質問がありました。その延長線上で、今回私どもが参考資料としてお配りさせていただきました候補地選考の経過という、後ほど回収させていただく資料をお配りしましたが、その関連として出されたご意見です。具体的に言うと、ここで

言う事業系のものについてということが容器包装リサイクル法のことだということ  
ことで私どもは受けとめ、そのように回答させていただいたものです。

○佐野委員 それは、地域の住民もそういうふうに理解しているということ  
でよろしいのですか。

○小野ごみ対策課長 そうです。

○佐野委員 私は文書を読んで、言っている人のニュアンスでいうと、そこを  
ちゃんと分けてないのではないかという気がしますけれども。

○小野ごみ対策課長 協議会の経過の中で発言された委員の方は、よりそのこ  
とを特出しといいますか、特に強調されて発言されている流れがありました。  
その中で今回の委員の発言につきましては、私どもとしては容器包装リサイク  
ル法の関連ということで回答させていただき、発言された委員もそういうふう  
に受けとめていただいたのかなと思ってございます。

○岡山会長 一般廃棄物と、意見のところに書いてあるものですから、ひょっ  
として、うがった見方として、事業所から出てくるプラスチック類、廃プラに  
関しては産業廃棄物になるので、そういうことで、例えばペットとかプラスチ  
ックの容器包装はおかしいのではないかというご意見だったと、そういうこと  
ですか。

○小野ごみ対策課長 議論のところにあります（事務局）の次の（委員）とい  
うのは違う委員の方の発言でして、意見を言われた委員の方が次に発言されて  
いるのは、その下の「容器包装リサイクル法は改正され」というところになり  
ますので、真ん中の委員の方とは若干違います。

○佐野委員 方向性は違うと。

○小野ごみ対策課長 ただ、議論の流れとしては、そのときの議論の流れ、過  
去の議論の流れの中から私どもが回答させていただいたのは、容リ法のことを  
お答えしました。

○佐野委員 では質問を変えますけれども、事業所から容器包装リサイクル法  
に該当するようなものが出てきて、ここで中間処理をするのですか。

○小野ごみ対策課長 しないです。

○佐野委員 しないですね。いや、そこがきちんと皆さんわかっているのな  
らいいのですけれども。

○小野ごみ対策課長 あくまでも一般家庭もしくは小規模の事業所から出るものを対象としています。

○佐野委員 だけど、ここで言っている人たちはそのところを理解していないのではないかという気がして、文書を読んでいるのですけれどもね。判断されているのなら結構です。

○小野ごみ対策課長 協議会の中でも若干認識の違いといたしますか、発言者のニュアンスの違いと、私どもが回答させていただいている、その辺の差というものはあるのですが、流れ的には容器包装リサイクルの関係で、私どもとしては事業者から出されるものについては、容器包装はいけないですよということは過去からもお答えさせていただいていますので、議論の流れの中ではお互いに理解できたのかなと思ってございます。文書にしようとなかなか伝わりにくいのですが、協議会の中では理解されたと思っております。

○岡山会長 いずれにしても、事業者は対象外ですからね。よろしいですか。

○佐野委員 はい。

○岡山会長 ほかに何かご質問はありますか。

ほかに質問がなければ協議事項に入りたいと思います。

## 2. 協議事項

### 協議1 第7回検討会議でのご意見等の整理

○岡山会長 協議1の説明をお願いします。

○小野ごみ対策課長 協議1「第7回検討会議でのご意見等の整理」について説明いたします。資料検8-3をご覧ください。前回の会議での主な議論のまとめとなっております。

まず、3-1ページをご覧ください。『(両協議会は)武蔵野市クリーンセンターには何を目的に行ったのか。』というご意見をいただきました。『二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の協議の中で、武蔵野市クリーンセンターの施設見学もぜひ行ってみたいという声があった。「清掃関連施設整備の検討の施設整備に当たっての基本方針」に「市民に開かれた施設」という項目もあり、その観点から見学を企画した。』と回答させていただきました。



続いて、『バリュー・フォー・マネーを計算してもPFIをやっても5%しか減らないというような数字が出ているが数字の妥当性はどこにあるのか。公設（かつ直営）のときの人件費と民間でやったときの人件費を比較しても、こんな差ではないだろう。市の行財政改革で市の職負を100人減らそうと言っているが（公設かつ直営では職員削減目標の達成は）もう無理になる。そういう観点からの評価というのではないのか。』というご意見をいただきました。

記載のとおりやりとりがありまして、事務局としては『公設公営であっても市の職員を雇用して働くということではなく、運営は委託も含めて公設公営になる。』と回答させていただきました。

続いて、3-2ページをご覧ください。

『「素案」と「計画（案）」の違い、ゴールがどこまでなのかというのが見えない。議論のゴールないし内容のイメージを共有しておきたい。』というご意見をいただきました。

事務局として『基本計画にのせる項目を全て皆様方にお示しをさせていただいた段階で「案」になるというイメージである。これはあくまでも基本計画なので、今後の施設周辺の協議会というのは来年以降も続いていく。その中で基本的な設計などより具体的な協議をしていく形になる。事業方式の選択についても、この基本方針の中では我々はこれでいきたいと思っているというところはお示しする。』と回答させていただき、その他記載のとおり、やりとりがありました。

続いて、『検7-5 5-11ページに不燃と粗大ごみの工程の検討があり、今は全部、市が収集運搬して破碎・選別、一時保管して処理までやっているが、今回の計画では市外に持っていき、不燃ごみの積みかえと粗大ごみの手作業による解体のみという案になっている。』

『5-14ページに出てくる二枚橋のイメージ図のその1のほうに不燃・粗大ごみ破碎・選別まで入っているが、ここに不燃・粗大ごみ破碎・選別はないというイメージで記載されたほうがいいのか。』というご意見をいただきました。

『次の案の段階では、そこは直してお示しをしたいと思っている。』と回答させていただきました。

本日の配付している素案で修正しておりますので、後ほどご説明させていただきます。

続いて、3－3ページをご覧ください。

『粗大ごみの解体とリユース展示は一緒にいいと思うが、不燃の積替え、粗大ごみの解体とリユースの展示は必ずしも抱き合わせでなくてもいいのではないか。』と、議論の中で『リサイクルに回すものが少なければ、粗大ごみの処理をするところにくっついておく必要性はない。もっと市民に利便性の高いところにおいてもいいのではないか。ボリューム感もわからない。』というご意見をいただきました。

事務局としては、『あくまでも最初に提案させていただいている内容であり、リサイクル事業のあり方については根本的に変えていかなければならない状況がある。具体的に基本計画の策定までに間に合うかわからないが、今後も引き続き検討し、必要な面積を設けるということは考えている。』と回答させていただきました。

本日配付している素案で修正しておりますので後ほど説明をさせていただきます。

『缶、ペットで現状の面積があるが、数字の出し方が現実的ではないと見ている。というのは、前は缶の処理施設と生ごみ堆肥の施設が一緒にあって、軒下を全部使っていた。今は半分しか使っていない。図を見ると全部を使ったようになっている。』と、議論の中で『古紙・布のストックヤードは30坪となっているがこんな狭くていいのか。』というご意見をいただきました。

事務局としては、『中町にある施設については暫定施設なので適正な規模とは思っていない。現在各市で行っている缶の施設というのはああいう施設ではない。』ということと、『古紙は確かに検討してなかった部分があるので、そこは持ち帰らせていただく。』と回答させていただきました。

古紙の部分については、まとめ欄に記載のとおり、『びんは中間処理を行う必要があるが、古紙は中間処理を伴わない場合でもリサイクルのルートが確立されていると認識している。』と整理させていただきました。

続いて、3－4ページをご覧ください。

『今までは具体的な場所の話はここではできなかったという整理をしていて、

今回から場所の話が出てきたことで、状況が変わったということに関して事務局からどういうことなのかお聞きしたい。まだ二枚橋のほうでは了解いただいていないという状況の中で議論を進めていかなければいけないところがあるので、何か意見書なり補足するなりということが必要なのではないかなと思います。』というご意見をいただきました。

『場所については、現時点において2つの協議会の合意を得られているものではない。引き続き両協議会のご理解を得るために、慎重かつ丁寧に協議を進めていく必要があると思っている。今まではお示しをしておこなった2つの候補地について、具体的な名前を出したものを今回初めて示させていただき、検討会議としての私どもの案に関するご意見をいただければと思っている。』と回答させていただきました。

続いて、『検7-5の5-12の「中間処理工程を民間に委託する場合との比較」の2番目のところ、環境的側面では云々というところは一体誰の目から見た表現なのか。部長がご説明されたような経緯というのも、きちんと書いてしまったほうが、説得力はある気はする。』というご意見をいただきました。

ここでの部長の説明とは『以前は最終処分場の受け入れ条件として破砕・選別処理が必要であったが、現在は埋め立て処分は行っておらず、民間に処理を委託している。』という発言を受けてのものでございます。本日、配付している素案で修正しておりますので、後ほど説明します。

続いて、3-5ページをご覧ください。

『中間処理場の会議録の中でなぜ1か所でできないのだというような質問があったのに対して、ごみ対策課のほうは、それは無理だと言っているだけ。それで中間処理場のほうは納得したのか。』というご意見をいただきました。

委員から、『広さからして設備的にそれは無理なのだという説明があって、それで2か所にした。ほかに候補地はないのかという議論はあったが、市の管理している土地がいろいろあるが、ごみ施設の対象にはならないのだという説明があって、2か所でしようがないとなった。』という発言をいただきました。

事務局からの補足ですが、質疑応答があったことは確かですが、それをもって納得したかについては、事務局でも確認しておりません。事実としては、そ

れ以上のやり取りがなかったという認識をいただければと思います。本日の配付している素案で、後ほどご説明いたします。

続いて、『今回「分散配置」というような形の言葉が出たが、破碎をやめてもこの面積は必要だということなのか。』というご意見をいただきました。

事務局としては、『破碎をしない場合は、ストックをするための場所が必要になるので、年末年始等最大の搬入の期間を考えると、破碎処理の施設を設けなかったとしても現状その想定に近いようなスペースの確保は行っておくべきだと考えている。』と回答させていただきました。

委員より、その旨の記載の必要性を指摘いただきましたので、清掃関連施設整備基本計画（素案）にて修正しておりますので後ほど説明します。

最後に、3－6ページをご覧ください。『先日、庁舎建設検討委員会という議会で平成33年度までにこの中間処理施設はつくることはできませんという発表がされた。平成33年までは缶とペットの施設を動かすことは難しいという話。この計画案でいけば検討を始めるのが3年目だから、資源物処理施設ができなければその施設を動かすことはできない。』というご意見をいただきました。

事務局としては、『先日市議会の特別委員会があり、その中で平成33年度までに中町にある既存の清掃関連施設がほかの場所に移設することは困難という発言をさせていただいた。あくまでも、あそこから移設するのは平成33年度までには難しいという発言をさせていただいたので、施設ができ上がる、でき上がらないという話をしたものではない。』と補足説明させていただき、記載のとおりやり取りがありました。

議題1の説明は以上でございます。

○岡山会長 質問等ございますか。

○三橋副会長 細かいところで修正だけお願いしたいのですが、私が発言した部分で、3－1になるのかな、議事録も含めて後で調整という形なのですが、議論の一番上のところで、「今こういったような数字自体は試算するのは非常に大事だが」という形で、逆説の言葉を入れていただきたいなど。言ったつもりだったのですが、うまく聞き取れなかったのかもしれないですけども、「それをどのように取り上げて、どう評価していくか」というところの評価軸が

まだ議論されていない。」ということで、意味合い的には、大事けれども、まだ評価軸というのは議論されていないという意味で言ったところだったので、逆説でという形をお願いします。

○事務局（富田） 「だが」の部分の追加ということですね。

○三橋副会長 そうですね。

○事務局（富田） そうしましたら、修正については、反映したものを公開ということでよろしいですか。

○三橋副会長 はい、よろしくをお願いします。

○岡山会長 ほかはよろしいですか。いかがでしょうか。

多くのところは、今日素案のところでさらに説明が詳しくありますので、では、そちらに移りましょうか。

## 議題2 清掃関連施設整備基本計画（素案）について

○岡山会長 では、議題2の説明をお願いいたします。

○小野ごみ対策課長 それでは、議題2「清掃関連施設整備基本計画（素案）について」を説明いたします。資料検8-4をご覧ください。

前回の検討会議でいただいたご意見を踏まえて一部内容を整理いたしましたので、順に説明します。

まず、11から14ページをご覧ください。こちらについては、今までは27年度の処理量ということで記載されてございましたが、28年度の処理量を踏まえて時点修正しております。

続いて、25ページをご覧ください。計画目標年次について、なお書き部分を追記しております。

続いて、31ページをご覧ください。こちらについては、現在協議会と調整中としております。次回、お示しいたします。

続いて、32ページから34ページをご覧ください。こちらについては、敷地面積3,000㎡以上の市有地のうち、学校や公共施設の現有している敷地を除いたものを一覧化したものを追加しております。その中で、敷地周辺の道路状況や通学路、周辺環境について検証しております。このような検証を踏

まえて、市としては、2つの候補地を選定したという経過がございます。

続いて、36ページをご覧ください。処理方式の改善方策の中に、④として『保管・積替え施設（破碎・選別設備を設けない場合）』を追記しております。議題1で、保管・積替え施設となった場合の面積についてご指摘をいただきましたが、『保管・積替えのみの実施とする場合は、十分な保管面積を要するが、破碎・選別施設は設置しないこととなる。（禁忌品や長尺物など簡易な選別のみ検討課題となる）』と記載しております。

続いて、68ページをご覧ください。交通量推計について、先日の協議会で説明した内容について素案に追記しております。これは、清掃関連施設整備候補地とさせていただいている中間処理場と二枚橋焼却場跡地で、中間処理場では主に資源物、二枚橋焼却場跡地では不燃ごみ、粗大ごみ、古紙、布を中間処理する場合に、現状の収集曜日、収集品目、収集台数でどの程度、交通量に影響が出るかを調査したものでございます。

まず初めに、現在の交通量について調査を行っております。平成29年6月22日に資料に記載の交差点で、当日の交通量を計測いたしました。調査項目と調査内容については記載のとおりですので、お読み取りください。

続いて、将来交通量の予測をしております。

不燃ごみ、粗大ごみ、プラスチック、びん、空き缶、ペットボトル、古紙・布の各品目について現状の収集車両の台数を調査し、配置案その1として提案している、貫井北町にプラスチック、びん、空き缶、ペットボトル処理施設を配置し、二枚橋焼却場跡地に不燃・粗大ごみ処理施設と古紙・布ストックヤードを設置した場合の配置案に当てはめて、貫井北町と二枚橋焼却場跡地のそれぞれの敷地に入出入りする台数を整理しております。

採用する予測値については、品目ごとに搬入台数が最大となる曜日とし、地点別に時間帯別で集計し、その最大値を採用いたしました。

その結果については70ページをご確認ください。

地点1では、10時から11時の時間帯が最大となっているとの結果でした。

また、地点2では、13時から14時が最大となっております。

地点3では、11時から12時、14時から15時が最大との結果が出ております。

二枚橋焼却場跡地については、さらに調布市クリーンセンター生活環境影響調査書から、水曜日の古紙収集の影響が最大となるとの記載があるため、その点を推計では考慮しております。

その結果を受けて、交差点の解析を71ページで行っております。

用語の定義として、自動車交通の影響評価は信号交差点の方向別交通量と信号現示から求められる交差点の需要率と交通容量比（混雑度）を指標に用いて実施しました。ここで交差点の需要率とは、信号交差点における交通処理の可否を確認するために用いる指標でございます。交通量や交差点形状（幅員等）、大型車混入率、信号現示等の実測値を用いて算出し、一般に、現実的に処理可能な最大の交通需要条件は、交差点の需要率が0.9以下とされています。

また、交通容量比（混雑度）とは、流入部の交通容量（通行可能な交通量の理論値）を、交通量、交差点形状（幅員等）、大型車混入率、信号現示等の実測値を用いて算出し、実際の交通量（実測結果）との比で表したものでございます。混雑度が1.0を超過、つまり交通容量より、実際の交通量が多いとする、理論上、交通処理は困難となるものでございます。

続いて、交通量の考え方として、現地調査の結果より現況のピークは、地点1、3の場合は平日の朝7時台、地点2の場合は平日の15時台となっているのに対して、71ページで示した将来増える台数のピークとなる時間帯の数字を加算して解析した結果が次のとおりとなっております。

詳細は72ページをご確認いただければと思いますが、交差点の需要率、混雑度ともに各地点問題がないものとなっております。

補足で、調布市の施設計画について説明させていただきます。先ほど施設整備にかかる交差点の状況の説明をさせていただき、調布市の施設を見込んだとしても、問題がないとのことでございます。調布市は、水曜日の古紙が市内一斉回収ということで、多くの収集車両が見込まれております。そのような状況から施設内で可能な限り収集車両を待機させるよう施設の設計をされているとのお話をいただいております。

また、我々としても、そのような状況も踏まえまして、施設整備の際にさらなる改善というご要望があれば、可能な限りの対応は検討させていただきたいと協議会では説明させていただいております。

続いて、81ページをご覧ください。

前回の資料では、『③リユース品展示販売所』としておりましたが、この間の協議会でのご意見を踏まえ、『③リユース品関連施設』と表現を改めております。

また、ページ下段の米印部分に『①不燃・粗大ごみ処理施設は、89ページ以降で検討する積替え施設となった場合においても、ストック機能の確保のため、同程度の床面積が必要となる。』、『③リユース品関連施設は、あり方も含め検討する必要があるが、現時点ではリユース品に関する事業に必要と想定される面積を仮に確保する。』という文言を追記しております。

続いて、86ページをご覧ください。

C. その他について、前回の資料では『A、Bグループのどちらでも整備可能』としておりましたが、必要面積の関係から『Aグループに合わせて整備する』と整理させていただきました。

続いて、88ページをご覧ください。

前回、不燃ごみの処理工程を民間委託した場合の表現について、受入自治体の施設周辺住民の視点についてご指摘をいただいておりますので、表現を一部修正したことで、ページ中ほどの『なお書き』部分を追記しております。

続いて、89ページをご覧ください。

施設配置の検討を進める中で、市としては不燃・粗大ごみについては、積替え・手解体とすることをご提案しておりますので、記載を修正しております。

続いて、114ページをご覧ください。

前回までに事業方式の検討の定量評価についてお示しいたしましたが、定性評価についてまとめておりますのでご確認ください。

定性的評価項目については、(1)公共事業としての視点、(2)事業管理上の視点、(3)財政計画・事業の効率性の視点により本事業の特性を配慮して設定しております。

続いて、それぞれの評価項目の評価結果について、116から118ページにまとめております。

その中で、事業者の参加意欲を評価しておりますが、119ページで具体的に事業の実績を持つ民間事業者及び既存の小金井の施設と関係のある民間事業



者14社に対して意向等の調査を行っております。

資料で①から③が全て調査目的となっておりますが、②は調査方法、③は調査対象として、先ほど資料の差し替えをお願いしたものでございます。それぞれの内容については、お読み取りください。現時点で11社から回答があり、その結果を120ページにまとめております。

多くの事業者が参加意欲をお持ちであり、事業手法についてもDBOまで可能という事業者も幾つか確認しております。また、運営については15から20年程度の運営を望むとのご意見もいただいております。

121ページから123ページにかけて、定量評価、定性評価を踏まえた、市としての総合評価を囲みのおり整理しております。

①総合評価のおり、従来方式に対し、DBO方式のコスト面での優位性はわずかであった。

②許認可手続きに対しても、より柔軟な対応をとることができるように備えておける点で公設の方が優れていると評価した。

③本計画では、清掃関連施設予定地2か所の設計・施工（現施設の解体を含む）を一括発注することを想定しているが、運営については2か所それぞれ異なる事業者を選定することも可能になる。また、本事業における収益性を鑑み、SPCの設立コスト等のリスクや周辺住民の意向を踏まえ、公設公営または公設+長期包括委託方式に優位性があると評価した。

まとめとしては、以上の3点から、公設公営または公設+長期包括委託方式が優位との結論となった。

修繕計画と通常運営の維持管理を公共が行う場合は公設公営となり、民間事業者が行う場合は公設+長期包括委託方式となる、としております。

続いて、124ページをご覧ください。

運転人員・体制等について、不燃・粗大ごみ処理施設では、現在の中間処理場の工場棟内の委託業者の作業員が9名ということのを考慮し、全体として15名程度を想定しております。

また、リユース品関連施設は、今後の運営のあり方も含め検討するとしております。

続いて、資源物処理施設については、現在の空缶・古紙等処理場の空き缶処

理ラインで 5名、ペットボトル処理ラインで5名、またプラスチック選別委託事業者の選別ラインで 5名という現状を考慮し、びんの処理ライン5名とプラスチックやペットボトルの選別後のベールを運ぶなどのための重機の運転などに2名と想定して、22名程度としております。

いずれの場合も、民間活力を積極的に導入していく場合には、運転人員及び作業員を何名にするかの判断は提案する民間事業者に委ねることとし、また、従業員については、高齢者や障がい者の雇用に配慮するものと考えております。

最後に、128ページをご覧ください。

整備スケジュールについては、事業方式の検討結果、今回はDB+長期包括運営委託を想定していますが、それを踏まえたスケジュールとなっております。

詳細は、お読み取りいただければと思います。

今回のスケジュールで、これは協議会のほうには既にお示ししておりますが、本会議では初めて具体的な年度を記載しておりますので、あわせてお読み取りいただければと思っております。

現時点での清掃関連施設整備基本計画の素案の説明は以上でございます。

○岡山会長 ありがとうございます。一気に最初から最後まで行きましたが、質問等、いかがですか。最初から行きますか、途中から行きますか。

○佐野委員 ページの前から順番に行きますか。

○岡山会長 いやいや、重要なところからいきましょう。ご質問をどうぞ。

○佐野委員 質問するのをやめようと思っているのですが、どうしても質問したいことがあります。

121ページ、総合評価のところなのですが、市がやると信頼度が高く、民間がやると信頼度が低いというような評価が非常に大きなウェートを占めていて、総合的に従来方式が好ましいという結論になってはいますが、市がやるのは市民の安心が高いという何か裏づけるような資料が世の中にあるものですか。小金井市とは限らずに。

○小野ごみ対策課長 信頼度ということではなくて、安心感ということ。

○佐野委員 安心感があるということですね。私、民間で仕事をしていた人間からすると、必ずしもこういうことは言えないのではないかと。これを裏づけ

るものが何かあるのかと。こうでないとは言いませんよ。裏づけるものがないとこういう文書は危険だと思って質問しています。

○岡山会長 定性的なところとしてたしかに市民の安心感というのは、市民にアンケートをとられたということですか。

○小野ごみ対策課長 アンケートをとったということではなく、あくまでも感覚的な表現をしています。

○佐野委員 行政の立場の人と我々とは、一般市民の公募でというのは、物の考え方が違うので、行政の人たちは自分たちがやっていることは市民に安心感がないですよなんてことは書けないのは十分わかりますが、ここは総合評価のウエートが大きいのですよね。それは基本的に「感覚」では総合評価にはならないと、私は理解していますが、いや、そうではないのですよと言われれば、それで結構です。

○三橋副会長 「廃棄物処理施設の性格上」というふうに書いてあります。性格上というのは何ですかね。これは関係ないということでしたら別にいいのですけれども、これを見る限り、ここはちゃんと理解できていれば上側とつながるのかなとも読めるのですが。

○小野ごみ対策課長 事業者が主体となってさまざまな施設設計や設備の運営等を行っていく場合に、可能性としてゼロではないというような言い方とさせていただきますが、近隣住民の方々への配慮という部分について、もしかすると本当に住民の方々から求められている配慮ということができかどうかという部分で、なかなか、私ども市と住民の方々とのこういう協議の場というところが軽易なものになってしまう可能性がないとは言えないと思っています。そこは当然、仕様書の中とか事業者を選定する段階でその辺をきちんと踏まえて、私どもとして民間事業者にお願いすればこういう書き方にはならないのですが、現時点においてはどういう事業者がこれから手を上げるかわからないという状況の中で、これは私どもの視点になるのですが、こういう書き方をさせていただいているものでございます。決して、民間がだめだということに記載したものでないですし、公共のほうが上ですよということも記載したものではありません。ただ、地域住民の方々への配慮というところでこういう表現をさせていただいているということでご理解いただければと思います。

○佐野委員 私は、そういうものを裏づける何か資料があるのですかと質問しているのです。

○小野ごみ対策課長 ないです。

○岡山会長 123ページのまとめのところなのですが、総合評価の③のところ、私は単純にこれはもう経済性のことだけを粛々と議論した結果、大して民営化することの意味がないですね。であれば、市がやればいいでしょう、こういうことで、例えばここにあるように収益性並びにSPCのコスト等あるいはリスクというものを鑑みて、公設公営でというのだったらわかるのですが、そこに一言、ここに住民の意向を踏まえたのですね。つまり、住民の意向や、121ページの市民の安心感ということが含まれている以上、佐野さんとしては、それをきちんと確認されたのですかと、そういうことですよ。それは実はないと。

○佐野委員 ないのだったら、こういうところに書くべきではないと思います。

○岡山会長 たしかにちょっと恣意的かなという気がしないではないです。誤解を招きかねない。

○佐野委員 おっしゃるように、立場が違くと、これはものすごく大きな問題で。

○岡山会長 これは、逆であると、多分後からお話になると思うのですが、粗大ごみは結局のところ、市内で自分で処理を行わずに、市外の民間業者に投げるわけではないですか。それで民間企業は安心感云々というところで矛盾してしまうのですよ。

○佐野委員 粗大ごみのときは効率をと言っているわけですよ。

○岡山会長 粗大ごみは民間業者に委託するのに、ここでは民間業者にしないというのも、それは余りことさらに、安心感という理由で強調してしまうと、あちこちで後からそういう矛盾点を突かれなくても限らないですね。

○佐野委員 市民にはいろいろな人がいますから。皆さんが問題にしないというのなら、私は別に結構です。

○岡山会長 ご指摘ありがとうございます。

○三橋副会長 私は別に佐野委員の意見に反対するつもりはないですよ。僕も民間で働いている中で、民間が全てだめという話も全然ないし、この中でも

民間のほうができるという意見もあってしかるべきだと思うので、ここを外す外さないはいい、外すなら外すでいいと思っているのですが、一方で、今までの議論の中で四阿さんが言っていた議論だと僕は理解しているのですが、最後のよりどころというか、逃げたときの責任というのは、民間に出したとしても持っていなければいけない話はある。そういった意味での市の最後の砦みたいなところがあるということはあるのかな。それが今回のこの部分に表現として適切かどうかということは議論があるのかと思いますが、それが先ほど言った廃棄物処理の性格なり、最後に市が責任を持たなければいけない。それはB T O方式でも同じでしょうと。そういう意味であれば、それは外すようなことなのかと思いますし、この3つの中で比較したときに、そこに違いがあるのだというのであれば、ちゃんとそこは説明してもらえばいいかなと思います。そのあたりをきちんと整理するなり議論することは大事なのかなと思いますし、確かに周辺住民の意向を踏まえて協議に関しては、実際にそういうことがあったのかどうかというところが大事なのかなと思ったりするので、そこはちゃんと整理して記述する必要があるなと思います。

○岡山会長 3つとも中身が同じ書きっぷりなのですね。それで〇〇△になっている。

○佐野委員 そこは大きな評価になっているのですよね。

○岡山会長 ですね。若干誤解を招きやすい文章かとは思いますが。再考されるとよろしいかなと思います。

○佐野委員 まとめのところですね。

○岡山会長 はい。

○小野ごみ対策課長 持ち帰って、表現方法については検討させていただきたいと思います。

○岡山会長 よろしくお願ひします。

ほかはいかがですか。

○佐野委員 この運営方式で Special Purpose Company というのは、置かないと運営できない施設規模なのですか。そういう会社をわざわざつくらないとやっていけない施設でしょうか。

○岡山会長 P F I で民間の設立委託ということになると、民営民設になった

ときには、そういう組織をつくって設立するというのが一般的な方式であるということです。ただ、今回、施設の規模からすると、恐らくは、詳しい方に説明していただきたいのですけれども、むしろ小さいので、かつ収益が上がる事業ではないので、むしろBTO方式にすることのメリットがないということが書かれているのだと思います。むしろ、SPCを立ててやるような規模ではないと私は理解しています。

○佐野委員 運営内容とかいろいろなものを考えたら、そういう会社の存在の必要性があるのかなのかという。

○岡山会長 ないのではないですかね。

○佐野委員 ないと思うのです。

○日建設計（高津） SPCの最大のメリットというか、利点は、入金と、出ていく金額をSPCの中で完結することができるので、貯めたりするようなことも明快に会計上としてあらわれてくるというのが最大のメリットなのです。

○佐野委員 それは資金調達と資金の管理という意味ですか。

○日建設計（高津） 要は、運営費をもらいながら借金したものを返していくということなので、SPCであれば会計の中身が全部見られるのですね。ただ、運営会社さんがSPCをつくらなかった場合には、その会社の会計の中身にまで口を出すことができない。

○佐野委員 それは意味はわかります。

○日建設計（高津） そこが最大の、つくるつukらないのメリットなのですが、自治体さんのほうで、つukらなくてもいいよということであれば、SPCを絶対につukらなければならぬということはないのですね。

○佐野委員 というわけですね。

○日建設計（高津） はい。

○佐野委員 わかりました。

○岡山会長 ほかはいかがですか。

○佐野委員 いっぱい質問があるのですが、やめておきます。

○岡山会長 そうですか。いいですよ、ご遠慮なさないで。

頭から最後までかなり盛りだくさんに今説明がありましたので、確認なのですが、今回、例えば89ページのご説明があったように、配置案のところでも、

不燃・粗大ごみに関しては、これまでの破砕処理の中間処理ではなくて、積替え・手解体というふうに記載が変更されていますよね。ですので、これから検討した結果、不燃ごみ、粗大ごみに関しては、これまでやっていたような破砕処理等を行わずに、一旦保管したものを積替えに際して、物によっては手解体してから搬出と。処理は市内で行わないということになっているのですが、そのちょっと前の、だから81ページの横長のところでは、ここでは不燃粗大ごみが処理施設となっているのでいいのですが、処理の流れはまだ破袋、破砕が入っているのですよね。

○小野ごみ対策課長 はい。

○岡山会長 これは一応こういうことで、このところに積替え・保管の、だから先ほどの追記であったように、いわば破砕をしないパターンのときというのをここには入れなくてもいいのですかね。要するに処理の流れというのが、81ページではあくまで、こういう施設の検討が必要になりますよという例示なのですが、不燃粗大ごみの処理はそうなのですが、その処理が現時点では破袋・破砕が含まれています。

○小野ごみ対策課長 欄外の※の上から2行目なのですが、「不燃・粗大ごみ処理施設は、89ページ以降で検討する積替え施設となった場合においても、ストック機能の確保のため、同程度の床面積が必要となる。」ということは記載させていただいています。

○岡山会長 はい、了解しました。あとは③番のところ、リユース品の展示販売というものを関連施設に変更したと。

○小野ごみ対策課長 そうです。積替え・保管施設となるかどうかという部分については、87ページ以降で実際に検討した形になっていますので、この81ページの段階では欄外に。

○岡山会長 ③のリユース関連施設は、あり方も含めて検討する必要があるけれども、現在においては云々と。欄外に匂わせているということで。

○三橋副会長 基本的なところを2ついいですか。

○岡山会長 はい、どうぞ。

○三橋副会長 1つが、素案の5ページのところで、「本市の清掃関連施設整備事業に活用するためには、本計画の変更が必要である」ということなのです

が、具体的に本計画の変更というのは、何を、どういうふうに変更して、手続的なところではどのような形になるのかということですが、3市にまたがっているところでもあったので、どういう内容なのか確認しておきたい。

もう1つは、どちらかという、今後のスケジュールのところなので最後のところでもいいかなと思ってはいたのですが、今、まだ素案という形になっていると思います。前回に配られたスケジュールだと、10月の段階で案になっているのですよね。8回、9回に関しては、「案」という形だったのですが、今日の話ですと、素案と案の違いというのは全部の資料が出そうかどうかということだと思っていますので、そうすると、まだそろっていないところとか素案と案で何が違うのかということを確認しておきたい。31ページのところはまだなかったりしていますが、この分が出れば案になるのか、あるいは検討過程のようなところについては除くような形のところがあったりするのかな、素案と案の違いを確認しておきたい。なぜかという、もう1つポイントとしてあるのが、今日と次回までの中で多分皆さんご理解いただいているかどうかというのがありますが、基本的にパブコメ前というのが今日と次回までなので、パブコメをかけると、基本的にはもうその案で、我々としては一回手離れするような形になるかと思っていますので、もし何か意見とか修正点などがあるのであれば、今回、次回ぐらいが1つ期限かなと思ったりもしたので。その後は、パブコメで意見が出たものについて反映するとか、それでも、どうしてもというところは意見書としてまとめるということかなと思ったりしています。

○小野ごみ対策課長 素案と案の違いについては、私どもとしてはパブリックコメントに出すときの基本計画、検討会議の中で、これでパブリックコメントに行きましょうという形になったときに初めて案になると考えています。

○三橋副会長 前回の資料3-2の中にこういうふうな話をしていただいていると思うのですが。

○小野ごみ対策課長 基本計画に載せる項目をすべて皆様方にお示しさせていただいた段階で、その部分でそれが今回はまた全部そろっていないので、次回にお示しする形になるのですが、次回がパブリックコメントの前の最後の検討会議になりますので、次回お示しするときには案になるのかなと思っています。



○三橋副会長 逆に言うと、もう時間的なこともあり、本来であればもう（案）が出ているはずという計画になっているので。

○小野ごみ対策課長 次回も検討会議の皆さんにお示しするときには素案で、次回の検討会議が終わり、ご意見等が多分あると思うのですが、ご意見を踏まえた上で修正をかけてパブリックコメントに諮るわけですが、もし修正がなければ次回、素案でお示しさせていただいて、皆さんで、これでいいですよ、パブリックコメントに諮りましょうとなったら、初めて案になるというイメージでございます。

○三橋副会長 わかりました。ということは前回の話ですと、まだ資料が出そろっていないから素案であって、そろったら案だという話だったのですが、今の話だと、パブコメをかける段階で「案」にかわるという意味ですか。

○小野ごみ対策課長 はい。

○三橋副会長 では、資料としては一通りそろっているという理解でいいのですか。

○小野ごみ対策課長 あと、先ほどの協議会の部分がございますので。

○三橋副会長 この31ページがそろったら全部そろうということですか。

○小野ごみ対策課長 そうです。あとは、本日ご意見等があればそこをもし修正する場合は、先ほどの言葉の使い方の部分については持ち帰り検討させていただくという部分についても、次回、また修正を加えます。

それと、もう1つ、目次のほうを見ていただければと思いますが、目次の0番です。「清掃関連施設整備に係る背景と目的」、これはまだ皆様方にはお示ししてございませんので、ここも次回にはご確認いただきたいと思います。

○三橋副会長 なるほど、では今まだ足りてないところが0番のところと協議会のところ、その2か所ができた段階で、ひょっとしたら案になるというか、資料が全部出そろうと、そういうことですね。

○小野ごみ対策課長 はい。

○三橋副会長 わかりました。ありがとうございます。

1点目をお願いします。

○事務局（富田） 5ページの地域計画のところなのですが、おっしゃられたように、日野市、国分寺市、小金井市の3市の地域にまたがっている施設の計

画ということになっています。これが基本は5年スパンで、延長する場合には7年までが限度ということになっておりまして、この清掃関連施設に関しましては、現状の地域計画の中ではこういった施設整備をすることがまだ計画も策定されておりませんので、反映をされていない状態の計画となっております。ですので、今年度末の策定を前提に、地域計画のほうも変更の手続を行っていくということになります。ただ、現状の地域計画は平成30年度までの計画になりますので、現在策定している清掃関連施設整備基本計画が策定された後のスケジュール等に関しては、次期の地域計画を策定する中で、より詳細に反映していくものと考えております。

○三橋副会長 内容的には搬出量とか再資源利用量とか、そういうものが一個一個全部変わると、そういうイメージになるということですか。項目というか、実際の内容も。

○事務局（富田） 目標年度が今の地域計画は平成31年度になっていますが、その次のものはさらにその5年後または7年後、どちらのスパンで策定するか、まだ決定しておりませんが、そのあたりが目標になってまいりますのと、あと今回の基本計画を策定したことによって処理施設をどうしていくかというところが記載されていくような変更をする予定です。

○小野ごみ対策課長 6ページに現在の処理施設が全部書いてあると思うのですが、その辺も全部変更を加える形になります。

○三橋副会長 では、逆に言うと、これというのは地域計画の一部なわけですね。

○事務局（富田） 6ページは今の地域計画の一部の記載です。

○三橋副会長 わかりました。

○小野ごみ対策課長 せっかく5ページのところでご質問をいただきましたので、5ページの上から2つ目の計画期間のところの括弧書きで「平成26年12月一部変更」となっておりますが、その後、もう一回変更が加えられてございますので、これは次回には、最新のバージョンとしてお示しさせていただきます。

○事務局（富田） あと、地域計画で補足させていただきますと、7ページになるのですが、一番上、整備予定の施設というところがあります。こちらは日

野市と国分寺市の施設に関しましては、現状整備計画が進捗しているところで記載されているのですが、今後、小金井市がこの計画を策定するということで変更する際には、また小金井市のほうの施設の部分についても追記されていくこととなります。

○三橋副会長 了解です。変更というよりは更新ぐらいの感じのイメージかなと思いますけれども。

○事務局（富田） 現状の地域計画に対する変更としては、基本的には追加修正のような形を想定しています。

○三橋副会長 ありがとうございます。

○岡山会長 実は、先ほどの、前回の検討会議で意見の整理というところで説明があったのですが、これは前回のものですよね。それで、例えば3で、缶、ペットボトル等々の、要は今の中町の施設のことにに関して、中のものでどうするかという、それをさらに古紙、布等々、びんをどうするかということがあって、こちらのことでは持ち帰らせてということになっています。まとめとしては、びんは中間処理を行う必要があるのですが、古紙は要らないのですということです、それもちょっと。あとはその次のページ、3-4では、かつ2つの候補地についても前回初めて、名前がある意味で出たわけです。このレイアウトとか、何を行うか等々を、配置案であるとか、そこでどういう処理を行っていくのかということを具体的に説明していただけるとありがたいのですが。

○小野ごみ対策課長 89ページをご覧くださいと思います。今、両協議会にお示ししているものが配置案その1ですが、まず貫井北町では、機械処理及び手選別を行うごみとして、プラスチックのごみ処理施設、これは破袋、選別、あと圧縮の処理施設。びんの処理施設については、破碎施設。ペットボトル処理施設については破袋、選別、圧縮処理施設。空き缶処理施設についても同じで、破袋、選別、圧縮の処理施設ということで考えております。二枚橋焼却場跡地については、今協議会にお示ししているのが、不燃・粗大ごみ処理施設ではありますが、今の中間処理場みたいに破袋、破碎、機械選別という施設ではなく、積替え・手解体。積替えというのは不燃ごみの積替え、それと粗大ごみの手解体施設を考えてございます。あと、リユース品の関連施設ということで、こちらは今現在、あり方自体を検討中ですので具体的な内容が決まって

いるものではありません。それと、古紙・布のストックヤードを二枚橋焼却場跡地に設置したいということで両協議会にはお示しさせていただいたところで

す。  
あわせて、来年度に災害廃棄物の処理基本計画を策定予定ですけれども、両候補地にその災害廃棄物の一次保管場所としてまた改めて、私ども小金井市地域防災計画の変更も合わせて、こちらのほうに修正を加えていきますので、両地域に災害廃棄物の一次保管場所を設けたいということで、両協議会にはご提案させていただいているところです。

具体的な施設の配置案については、これはあくまでも現段階での、裏面になりますけれども、配置案その1の現段階での案になりますので、こちらは今後両協議会の方々とも意見なども伺いながら具体的な配置案を今後検討していくという流れになると考えてございます。

○**岡山会長** それと、3-3に、四阿さんから、古紙・布のストックヤードは30坪となっているが、こんなに狭くていいのかという話がありまして、古紙については実はストックヤードが要らないのではという気がするのですが。

○**小野ごみ対策課長** 先ほどの説明の中で、びんにつきましては、生きびんについてはそのまま処理業者に持っていけるのですが、それ以外のものについては細かく破碎しなければならないという処理工程があります。ここでは処理工程の中でもいろいろな色のびんを混ぜてごちゃごちゃにするという部分でも全然できなくはないのですが、そちらは処理費用が逆にかかってしまうということもありまして、我々としては、びんの色ごとに細かくする施設を設けたいというところで、これは今後の、今現在、市内の民間処理施設でやっているところもありますので、民業を圧迫しないという形ですみわけというところはこれから検討していかなければいけない部分ではあると思いますが、私ども公共としても、びんの処理施設については他市の先行事例を参考につくっていきたいというところでございます。

一方、古紙ですが、今、市民の方々に新聞、雑誌、雑紙、段ボールという形で分別していただいております。それは、そのまま中間処理を加えなくても古紙問屋さんに買っていただけるというルートがもう確立されているものですので、大規模なストックヤードについては必要ないと考えてございます。現時点

で古紙のストックヤードについては牛乳パックだけ想定していて、牛乳パックについては良質な原材料ということで高価で買っていただける部分もございまずので、牛乳パックについては拠点回収も行っておりますから、その関係で、ストックヤードを設けていきたいということで記載させていただいたものです。

○**岡山会長** となると、古紙はそれほど実はボリュームがない。布も現在のところぐらいで何とか賄えているということの中で、そうすると、変な話、これは資源なので、余りストックヤードとしてもそんなに面積は必要ないというのであったときに、貫井北のほうにまとめるというわけにはいかないのですか。

○**小野ごみ対策課長** これは何と申しますか、言い方が難しいのですが、たくさん種類の資源物が中間処理場の一方のほうに寄るということではなくて、分散した理由については、あくまでも2つの候補地にできるだけ均等にということで分散させていただいているものですので、中間処理場のほうに負担がふえる形は我々としては余り進めたくないということで分散させるものでございます。

○**岡山会長** 3-5のところでも、2か所の妥当性ということが前回も話題にはなっているのですが、あくまで2か所に、均等に分散せよということ、それとも、できるだけ施設として1か所にまとめられるのであればということも意見としてはあろうかと思うのですが、そこに関して、そういう何と申すのか、回答ではなくて、むしろどう考えても、どうしても2か所必要なのだという根拠が欲しいなと思います。

○**事務局（富田）** 布のストックヤードに関しましては、布の搬入車両の台数が一定量あるというところも考慮しまして、ほかの、缶、ペットボトル、プラスチックなどを一定、収集して搬入する車両数とのバランスを考えたときに、不燃・粗大のほうと一緒にさせていただいたほうが交通量の集中の緩和という観点からも分けさせていただくということを考えております。不燃ごみに関しましては、今2週間に1回の収集となっておりますが、布は今、週に1回収があります。プラスチックも週に1回あります。びんが2週間に1回。ペットボトルと空き缶もそれぞれ今2週間に1回と分散しておりますので、1か所のほうにまとめることによって、搬入する車両が多くなり過ぎるということは望ましくないということにも配慮しています。

○岡山会長 でも、布はそんなに頻度は高いですか。古布の収集頻度はそんなに高かったでしたか。

○事務局（富田） 週1回です。

○岡山会長 そうですか。

○佐野委員 今の関連で、古紙の場合は中間処理が要らないからやらない。けれども、布も中間処理は要らないのではないですか。

○事務局（富田） 布は中間処理ではなくて、リユース品として売却している先の次の拠点が比較的遠方であるため、一定量集積したものを積み替えて運搬するという観点でストックヤードを持つということです。中間処理ではないですね。

○佐野委員 ですよ。

○事務局（富田） はい。

○佐野委員 古紙の場合は遠くへ持って……。

○小野ごみ対策課長 遠方ではないです。

○佐野委員 という要素で変わってくるということですか。

○小野ごみ対策課長 はい。

○岡山会長 古紙は変な話、分別して出されたところで、そのまま持って行ってもらえるような状況なので、実は古紙も、牛乳パックぐらいが保管されているぐらいで、ストックヤードとしても古紙に対してはそんなに広くは必要ないだろうということのようです。

○佐野委員 難再生紙はどうするのですか。

○小野ごみ対策課長 難再生紙はもう拠点で回収したものを、今現在、市内の民間業者さんのほうで選別していただいていますので、難再生古紙については中間処理という工程が発生するのですが、それはそんなに大きなスペースをとるものではありませんので、例えば市内の民間事業者さんのほうが、もうできないよという話になった場合でも、既存の、新しくつくる施設の中で十分できるとは思っております。量自体がそんなに多くないので。

○石倉委員 会長にお聞きしたいのですが、ストックヤードの話は全然わからなかったのですが、要る要らないの議論は集積の話のタイミングがありますけれども、要らないものは、要らないのだったらそれはコスト削減になるから、

つくらないほうがいいのかという議論なのか、延べ床面積によってこのレイアウトが変わってくるから、そこを吟味したほうがいいのかという、こちらのことですか。

○岡山会長 そうです。ですので、この配置案に名前がついて、かつ、今はその1、その2と、2つありますよね。これを検討して、最後は配置を1個に決めなくてはいけないではないですか。なので、今その検討をしているときに、その1なのかその2なのかというのものもあるのですが、何となく今その1だけを話をされていて申しわけないのですが、前回のとき、不燃・粗大も破碎しないのであれば、これ自体の面積も要らなくなるのではないかという意見を出させていただきました。かつ、古紙についてもストックヤードは必要なく、布についてはさほど多くもない。であれば、こちら側にあるもの全てが、うまくすれば必要なくなるのではないですかという質問をさせていただいたのです。何も無理に両方とも使わなくてもいいのではということと言いたかっただけだったのですけれども、ただ、今日出てきたところでは不燃・粗大を破碎しなくても、その分の積替え・手解体に関して、ここにもストックヤードが必要になるために同程度の面積が必要であるということであったので、それだったら、あるいは例えば二枚橋に、片方にまとめてしまうというのはなかなか難しいのだろうということで質問させていただきました。

かつ、もう納得しているのですけれども、であれば、ごみと資源というふう考えたときに、布もそんなに場所をとらなくていいのであれば貫井北町のほうで行って、資源はもう全部そこで、資源センターですよというふうになるほうが見た目、美しいかなと思ったのですけれども、確かにあその場所に収集車両が毎日毎日たくさん入るということを考えれば、収集の搬入のことを考えたときに分散させる必要は確かにあるのかなと今思っているところです。

○石倉委員 1か所に集めるオペレーションの話なのか、それとも、頻度みたいなところで、来るほうに対する分散型オペレーションのほうがいいのかみたいな話になると、今のところは市の回答とすると後者ということですね。

○岡山会長 そういうことです。

○石倉委員 わかりました。ありがとうございます。

○岡山会長 その1、その1ですずっと出ていて、これは、これまでのところ、

こうしましたという、先ほどの公設公営にしましたみたいな形で決定稿が出ている。ですけれども、このところは91ページに一応結論があって、その一番下のところを見ると、配置案その1ということですかね。

○吉田委員 ふと思ったのですが、小金井市の一般廃棄物処理基本計画で環境教育とか環境学習の推進をうたっているのではないですか。81ページを見て、例えば小学生なのか中学生なのかわからないのですが、こういう施設を見学するようなスペースを確保する必要というのはどうなのでしょうかね。

○小野ごみ対策課長 できる限り設けたいとは思っています。

○吉田委員 それは考えておられるということによろしいですね。

○小野ごみ対策課長 はい。

○吉田委員 もう1点、細かいのですが、84ページの民間一般廃棄物処理施設というところなのですが、私の仕事柄なのかもしれないのですが、記載されている施設の一部は木屑の専門屋さんなのですよ。木屑だけやっているところなので、ここに入れていても余り意味がないのかなと。もしあれだったら整理していただければ。

○事務局（富田） ありがとうございます。

○小野ごみ対策課長 先ほどの吉田委員のご発言の環境学習という部分についてなのですが、35ページに「市民意識の啓発・向上」という部分を(3)番のところでは基本的な方針として記載しております。その中で、情報発信の拠点として環境学習とかそういう部分も設置していきたいとは考えてございます。

○佐野委員 今の話ですけれども、新たに設けるのですか。

○小野ごみ対策課長 その施設の中で見学コースを設けるとか、あとはもし空きスペースがあれば、我々が説明して皆さんに聞いていただく会議室みたいなものを。

○佐野委員 今、貫井北の中間処理施設にそういう施設はありますよね。

○小野ごみ対策課長 はい。

○佐野委員 それの活用という意味ではないですか。

○小野ごみ対策課長 それはもちろん活用します。

○佐野委員 そういう意味ですね。

○小野ごみ対策課長 あとは見学コースを設けるということです。



○佐野委員 啓発ということでは、処理しているところを見るということと、聞いて理解するというのと、2つ必要だと思うのですよね。聞いて理解するところは今ある。だけどそれがうまくいっているのですかということを知りたいのですが、ここではいいのですけれども。

○小野ごみ対策課長 貫井北町のほうに資源物の処理を今回行わせていただきたいというの提案なのですが、逆に二枚橋のほうに不燃ごみと粗大ごみの解体処理施設をつくった場合においても、わざわざ貫井北町まで戻って、またそこで皆様方に説明させていただくということも、効率性から考えるとあまりよくないのかなということで、二枚橋のほうにも、同じような規模が必要かどうかというところはこれから検討になりますが、一定のそういうスペースは設けていきたいと思っています。

○三島委員 狛江にしても東村山にしても、全部コースがありますよね。処理を上から見る。そういうものは当然つくるでしょう。

○小野ごみ対策課長 つくります。

○三島委員 そういう中で現実にどのように処理されているのかというのは、皆さん見ていくわけですから、そういう設備はそれなりに納得できるのではないですか。

○岡山会長 気がついたのですが、本来、小学校4年生の社会科で必ず見学しますよね。通常持っているところであれば焼却工場に行くことが多いのですが、本市に関してはその辺ができていない状態ですよね。4年生はどこに見学に行っているのですか。

○小野ごみ対策課長 今、中間処理場に来ていただいているのですが、浅川清流環境組合のほうにも我々としては連れていきたいと考えております。

○岡山会長 でも、今お話があったように、今はとてもあそこの中間処理場は見学するには危険なので、正直なところでいうと、小学校4年生をあそこに入れるわけにはいかないではないですか。ですので、再整備されるに当たっては、三島さんおっしゃったように、きちんと安全に小学校4年生も見学ができるような市の施設として整備されるほうがいいなと思うのですけれどもね。

○佐野委員 それをどこかに書き込んで。

○岡山会長 書きたいですね。

○佐野委員 今言っているのは市民サービスの向上というところですか。

○小野ごみ対策課長 現在、中間処理場に見学コースがないわけではないのですが、既存の施設のところに無理やりといいますか、後付けで見学コースをつくっているのが、実際に見学コースになっていないのですね。あちらについては、今回の整備計画、整備をするわけですから、両施設とも市民の方々に本当に見ていただきたい施設をつくりたいと思っておりますので、例えば武蔵野クリーンセンター、新しいクリーンセンターについてはそういう非常に進んだ見学コースという形になっていますので、あそこまではできないとは思っていますが、参考にしていきたいと思っております。

○溝入委員 今、いろいろとどのものをどのように処理しているかというフローがあるのですが、その中で施設の規模などを算定するときに、それを市外に運ぶとか、あるいは市内の業者がそれを処理するというのを根拠にして面積などが出ているのですが、いわゆる静脈産業というのが割と、一般廃棄物の許可を取っている事業者は別にして、必ずしも安定的な運用がされているとは限らないわけですよ。例えば今後5年、10年という計画の中で、しかも、小金井のように人口が増えていくとなると、そういった静脈産業が立地しにくくなるということも当然考えられるわけですよ。そうした場合に、今やっているのはあくまで、今こういった業者が市内にいる、あるいは、やってくれるところが市外であっても近場にあるとか、そういった形で選定されると思うのですが、いわゆる環境の変化、状況の変化に対しての安全面というは当然考えられているのですよね。

○小野ごみ対策課長 さまざまな状況の中で私たちが置かれている環境というものも当然変わってくる部分があると思いますので、現時点で考えられる部分についてはもちろんのこと、今後のさまざまなリスクといいますか、いろいろな要素についてはこれから実際に設計という形になってきますので、その時点で、もし我々が情報として得るものがあれば、そこは反映していきたいと思っております。もちろん、つくった後のことも、安全面というところは最大の部分で確保していくということは、我々も最大限検討していかなければいけないと思っております。

○岡山会長 先ほど吉田さんがおっしゃってくださった、資源ごみの処理事業

者のリストがありましたけれども、今回、不燃・粗大に関しては市内では処理しないということになって民間事業者に出すというわけですね。けれども、民間事業者ですから、変な話、つぶれるリスクも常にありますし、しかし、ごみ処理というのはもう絶対に継続していかなければいけない事業ですから、その辺は担保できていますかと、そういう話だと思うのですね。

○小野ごみ対策課長 担保という形ではないですけども、民間事業者とのかかわりは今後も積極的に、民間事業者の意見を聞きながら、今現在は例えば不燃ごみについては2社に協力をいただいています、今、もう1社にお声かけをさせていただきまして、現時点においては、いいお返事をいただいている部分もございます。今後も引き続き、処理を行っている民間の事業者さんについては積極的に声をかけさせていただく考えです。

もちろん、その民間事業者が存在する地方公共団体のほうとの協議は必要となりますので、ハードルは非常に高い部分があるのですが、我々としては積極的に民間事業者の確保という部分については今後も力を入れていきたいと考えてございます。

○岡山会長 一番最初に言っていたのですが、民間事業者はちょっと云々という話と、ここで何となく気持ちの悪いものが残ってしまうのですけれども、どうですかね。必ずしもそれで本当に安心なのか。

先ほどの紙も、そういう意味では同じなのですよ。自分のところでも別に特にストックヤードを持っていなくても、その場で持って行ってもらえるから大丈夫という話です。しかし、古紙問屋も零細なところが多いですけれども、そこが廃業してしまったらどうするか。二重、三重の安全面がどのように確保されているのかというのも少し不安かなというご意見かと思います。

○佐野委員 それに少し関連するのですが、こういう計画書を読んでいまして、廃棄物でも資源でも何でもですけれども、中間処理場というのは何をすところなのかという、一般市民が読んでわかるような章があってもいいのかなと。それは、よくこの会議の中でも、中間処理場でやっても、最終的な処理をするのではないですよ。缶だとか何だとかやるときは精錬して鉄をつくるわけではないのだから、それは中間処理だなんて、そういうような議論があるので、その辺のところをもう少しわかるような、中間処理場は何をすところか

という。

○小野ごみ対策課長 現時点において、言葉ではあらわしていませんが、22ページ、23ページをご覧ください。例えば可燃系ごみについては焼却処理を行うというところが中間処理という位置づけで、粗大ごみについては現在は破碎選別を行っているというところが中間処理という形のイメージ図は載せさせていただいているのですが。

○佐野委員 だから、文章で章を立てたらどうですかと。それに対して反対なら反対と言ってくだされれば結構なのです。

○小野ごみ対策課長 19ページにその辺が書かれています。中間処理場ではこういうことをやっていますよと。中間処理場でやっているということは、中間処理というふうには書いてないので、中間処理場では中間処理をしているのですよということを書いたほうがいいのではないですかということですよ。

○佐野委員 中間処理というのは基本的に何をやっているのですか。

○小野ごみ対策課長 中間処理はごみによって違います。

○佐野委員 基本的にやっている内容は何かですか。

○小野ごみ対策課長 最終処分にかかる前、最終処分もしくは資源化される前の処理のこと全てが中間処理です。

○佐野委員 そうですよ。そういうものをもっとわかりやすく書いたらどうですかという提案なのですけれども、これは専門家が読んでわかればよいということですよ。

○石倉委員 一般市民の人の、僕も一般市民ですけれども、リテラシーの問題があって、それを考えたら、もう少しこれをパブコメとかを含めて一般の方が読んで、ふむふむと。これを全部すごく真面目に読む人と、もう少し端折って読むときに、「何とかとは」みたいな、そういうところがあるとわかりやすいよねという話ですね、一言で言えば。だから、極論を言えば、中間処理とは何とか何とかですみたいなことがあると、ふむふむなるほどねという話から始まるのかなというだけの話ですよ。

○小野ごみ対策課長 これは計画とは別に資料編として用語集というものを多分載せることを我々として今考えていますので、そこの中でできるだけわかりやすくしたいと思います。

○石倉委員 用語集みたいなものがあるということですか。

○三島委員 たしかにこれを一般の人に見ろと言っても、見られませんよ。だから、要約したものの中で、僕はあまり用語的なものはあれだけでも、どういう処理を、どういう処理というか、家庭から出ているごみにはこういうものがあってから集めているのですよ、それをこういうふう処理しているのですよ、それで、資源化されるものはこうですよというふうに、ごみの流れみたいなものをつけて、それでこの部分はここでやるのですというふうな形にされたらわかりやすいのかなと。

○小野ごみ対策課長 今、お二人の委員から出たご意見等については受けとめて、限られた時間の中でどこまでできるかわかりませんが、検討させていただきたいと思います。

○三橋副会長 今の話の補足みたいな感じなのですが、よくパブコメにかけるときに要約みたいなものをつけたりするということだと思えるのですよね。だから要約で、今回のポイントは何なのかというところをもし、なかなかボリュームが多いので難しいところがあるとは思いますが、一般市民という観点でいうと、そういうのがあったほうがいいのではないかというお話かなと思います。あと、民間との話は今まで何回も議論が出ていたと思うので、それは経緯とか過去の背景などがある中で、信頼性しているところと、そうではなくて、我々がやるべきというところが結構あるという話だったと思いますので、前回のところではそういうところも含めて記載したらどうかという意見もあったとは思っているので、そのあたりも少し検討いただけたらなと思ったりはします。

○石倉委員 働き方改革なので、そのためにあまりみんながしんどい思いをするとあれなので、できる限りということでもいいのかなと思っていますけれども。

○小野ごみ対策課長 一般廃棄物処理基本計画を平成26年に策定したのですが、そのときは概要版をつくらせていただきましたが、ある程度項目項目ごとに、基本計画そのもの自体がわかりやすい言葉で書いてありますので、概要版は作りやすかったのですが、今回の整備基本計画については非常に複雑かつ専門的な項目がいっぱい出てきますので、概要版というのは現段階においては難しいかなと思っています。

○石倉委員 どこをまとめて、どうやったらというのは多分すごく難しくて、

ここだけはしょって抜くという、また違うような見解になってしまうので。

○小野ごみ対策課長 今回は、概要版は難しいと我々は考えております。

○佐野委員 いや、それができないと、難しいと言っていて済まされる問題ではないような気がします。

○石倉委員 難しいのではなくて、個人的な感覚で、ここだけ抜き出してやると、また違う資料になって、違うような見解になる可能性があるのであれば、それは意図しないところの議論とか、意図しないことの違う見解を生むのではないかと、僕はこの資料を見ていて思います。そうすると、ではこの中でどのようにしたらもう少しわかりやすいかなと見たときに、91ページに戻ってしまっているのですが、例えば施設規模とか建設可能面積に対して適切な範囲であるという、ではこの配置案1の設置面積は、普通は何とかに対してこうだからこうだねみたいな話になると、2,700㎡に対してどのくらいだからこうだとか、適切な範囲とは何かという話もあるのですが、例えばここに対して延べ床が5,400㎡だけど、延べ床でこうだからみたいな、もう少し具体的な数字があるだけでもちょっと違うのだろうか。配置案1で貫井北と書いてあるところにどのくらいの面積のものがつくられるのでしたっけというのが、ほかの資料を見ればわかるのですが、これを抜き出してまとめることができないのであれば、こういうわかりやすい1枚絵みたいなものが何枚か入っているので、そこでぱっと見て、ふむふむと。確かに配置案2だと、2,250㎡に対して2,100㎡だよねとか、それは手狭だよねみたいなところだけ、もう少しわかりやすいのかなという、そういうところに労力を割いていただいたほうがよろしいのかなと思いました。

○岡山会長 重要なお指摘だと思います。実は私もずっと気になっていたのですが、基本計画を今策定しているわけですね。しかし、内容は検討検討と続くように、検討会議の議事録が残っているようなものなわけですよ。しかし計画に検討項目は私は必要ないと思っているのです。実際にパブコメをかけるのは、全てでき上がった計画そのものをかけなくてはいけないと思っています。でも、どういう議論の過程でそうなったのか、興味がある方にはこちらをお読みくださいということで検討報告書が出るべきだと思うのです。ただ、追加資料になるのは検討過程のほうであって、出すものは計画ずばりだと思うのです。

ね。その計画の中でもコアになるものは、どこで、誰が、どのようなことをするかではないですか。なので、そういう意味では一枚絵とおっしゃっていましたが、先ほどのフロー図に例えば写真で、びんがどこで、このような施設で、こんなこと、例えば色別に分けられますよ、破碎されますよ、それが市外に運ばれます。だから市内で行うこと、市外で行うこと、それから民間業者がやること、市でやることということが、ある程度色分けできるもの一枚絵ができたなら、それだけでいいのではないかとも思います。

○三橋副会長 私も、一個一個全部を要約するというよりは、89ページ、90ページとか、最後のフローとか、そういったところを要約するだけで、かつ配置案1、配置案2という形で2つは必要なくて、市が検討しているというか、最終的にこうだという結論だけ出せばいいのかなと思ったりします。それでもし誤解が生じそうなところがあれば、詳細はこちらを見てくださいというようなことでいいのではないかという意味で、要約という形でお話をしたつもりだったのですが、もしそういうところがなかなか難しいことであるのであれば、逆に具体的にこうしたらどうかというところをここで検討するのもと思ったりはします。とりあえず、先ほどの話だと、これに31ページに追加したものでパブコメにかけるという話だったと思うので、そこから1個1個、決定の部分だけ抜き出して1冊つくるというよりは、結論みたいなところを要約というか、ポイントだけを図みみたいな形で抜き出したほうが早いのではないかと個人的には思いました。

○石倉委員 案とかパブコメの話はそんなに詳しくないので、どうあるべきかという議論は置いておいて、単純に、自分が忙しい中で、普通に仕事をしている中で、どちらにするのというときに、多分こういうものを見るのですよ。マトリックスを見て、ふむふむと、「適切な範囲」と書いてあるけれども、どうなのみたいな話を多分するから、そういうものがあるだけでも、ぱっと視覚で見たときにわかりやく、それで、先ほど三橋さんがおっしゃったように、それで、そもそも何だっけ、プラスチックの処理というのはえーとということで、追加資料なのか、この資料を見て、ああ、ふむふむこういうことなのかというところで、これを見ただけで何かをイメージできることがみんなにとっていいことであれば、それをしたほうがいいと思うし、逆にここだけ見て、ぱっと判

断されることがいいわけではない、いいわけではないというのはおかしいですね。

○**岡山会長** 逆にここでは誤解があってはいけないので、だからもうばしっと、最後に決まったことだけを出すべきだと私は思います。

○**石倉委員** いけないので、ばしっと出すのか、いけないからこそ全部をきちんと読んでくれなのか、その議論は見解がいろいろあると思うのですが、その判断に立って、ここにばしっと入ったほうが趣旨に合うべきだということであれば、ここにあったほうがわかりやすいのだろうなと思いました。そういう趣旨です。わかりやすさという観点で。

○**三島委員** そのとおりですよ。

○**小野ごみ対策課長** あえて難しくしようとは思っていませんので、今いただいた皆様方のご意見を踏まえて、我々としてどこまでできるかというところは検討させていただきたいと思いますが、場合によっては若干手直しを加えた形だけにとどまってしまうかもしれませんけれども、それはまた次回の検討会議のときには、そうなった背景も含めて説明させていただきます。

○**佐野委員** そもそもパブリックコメントは、誰に、何を求めるために、市としてはやるのですかね。新しいことをやっていこうというときに、市民によく理解してくださいね、あなた方にかかわる問題ですよということを言いたいのではないかと思うのですが。

○**小野ごみ対策課長** 通常の公共施設と違いまして、廃棄物の施設をつくるという形になりますので、2つの候補地として今我々が考えているところに関しましても、協議会というものを設けて、まず地域の方々のご理解を得なければいけないという施設であることは間違いのないところです。その中で、私どもとしては、2つの協議会になりましたよということも、単純に、こことここにこれを置きますということだけではなくて、そうなった理由という部分についてもきちんとお示ししていかないと、2つの候補地周辺にお住まいの方々のお気持ちを酌むことはできないのかなと思ってございます。なので、あえて全てをパブリックコメントに出させていただきたいという考えはあるのですが、確かにおっしゃるとおり、わかりにくいことは間違いありませんので、その辺の両方の観点から、何ができるかというところは、時間がない中で、どこ



までできるか本当にわかりませんが、検討はさせていただきたいと思っております。

○三橋副会長 もしもそれを言うのであれば、31ページにそれがつくのかもしれませんけれども、今どのような検討過程なのかというところがあつたほうがいいかなと思うのですよね。だから検討過程として今こういう状況で、この後、協議会を踏まえて修正の可能性があるというところも含めて、それでもパブリックコメントを今かけているのですという話でないと、今の趣旨に合わないかなという感じがします。

○小野ごみ対策課長 はい。

○佐野委員 これは私の意見ですけれども、難しいことをみんなにより理解してもらおうように言うのがプロの仕事だと思うのですね。だから、皆さん方はプロなので、そこは努力していただかないと。私どもも含めてです。

○三橋副会長 一般論として、整理されたものをできるだけびしっとまとめて書くというところはあるとして、ただ、今の話のとおり、その過程や経緯もできるだけ理解してほしいという話があるのであれば、それはそれとして、こんな分厚いものがあつたとしても、何らかの、要約なのか、あるいは本当に整理したものなのかというところで、あつたほうがいいかなと個人的には思ったりはしますけれども、いずれにしても、何らかの形で市民がぱっと見て、わかるような形ですかね。

○佐野委員 丁寧にとおっしゃっているのだから、丁寧にやってほしいと。

○小野ごみ対策課長 1つの協議会からは、パブリックコメント自体をそもそもなぜするのかというご意見が出ています。それは前の協議会の報告のときにもさせていただきましたが、地域の人たちについては非常に重たい問題ではありますけれども、それ以外の多くの市民の方々が大きな問題として捉えてくれるかどうかというところは非常に難しいのだと思っています。

○佐野委員 いや、そこは大切なのでしょう。

○小野ごみ対策課長 大切なのです。ですから、多くの人たちにわかってもらうという形になると、その結論だけということのパブリックコメントに諮ってしまうと、その背景が見えてこないという部分がありますので、それは両地域の方々たちが求めているパブリックコメントではないのですね。ですので、そ

ういう部分も我々としては重く考えなければいけない部分でございますので、申しわけございません、わかりにくいパブリックコメントになってしまうかもしれませんけれども、今、皆様方からいただいた意見はきちんと受けとめて検討させていただきますので、今日のところは持ち帰って検討させていただければと思っております。

○岡山会長 はい。ちょうど時間となりましたので。

どうしても何か言いたいことがあれば1つだけ。いかがですか。

○佐野委員 24ページに広域化ということが書かれていますが、これは計画は進んでいるのですか。

○小野ごみ対策課長 いないです。

○佐野委員 では、今回の中間処理施設をつくるのに、このことはかかってこないということでしょうか。

○小野ごみ対策課長 現時点においてはかける状況ではありません。

○佐野委員 そうすると、ここに書いてあるのは何か意味があるのですか。

○小野ごみ対策課長 引き続き、広域的な処理の部分については、国からもそのような形で考えなさいと。

○佐野委員 そういう中間処理施設をつくるのに、これを検討しなさいというのが国の要件ですよ。

○小野ごみ対策課長 ガイドラインに書いてあります。

○佐野委員 これをやらなければいけないというふうに要件の1つとなっていますよね。

○小野ごみ対策課長 引き続き、私どもとしては広域的な処理という部分も視野に入れつつ、現時点で基本計画の中には載せることはできないかもしれませんが、引き続き広域的な処理という部分については、我々は研究、検討していかなければいけない立場でございます。いずれかの段階でその辺がもしかするとお示しできるかもしれませんし、そのまま小金井市内だけのということになるかもしれませんけれども、我々としては立場的に広域的な支援という部分も今後も、この基本計画ができ上がった後も引き続き検討していかなければいけない立場にありますので、それを文言として記載させていただいたものでございます。

○岡山会長 では、本日の審議はここまでで、ほかにご意見がなければ以上にしたいと思います。

#### 4. その他

○岡山会長 事務局から何かご報告はありますか。

○小野ごみ対策課長 2点、事務局よりご連絡いたします。

1点目は、第7回検討会議の会議録の案についてですが、既に事前配付させていただいたとおり、修正のご連絡をいただいている委員もおられます。修正があるという委員がいらっしゃれば事務局にお申し出いただければと思います。

2点目は、次回の検討会議の開催日程についてですが、既に委員には次回の予定をご連絡させていただいておりますが、11月30日18時30分から、市役所第二庁舎の801会議室で開催させていただきたいと考えてございます。そこでパブリックコメント案としてご確認いただきまして、12月15日からのパブリックコメントについて対応させていただきたいと考えておりますので、以上2点についてご確認をお願いします。

以上です。

○岡山会長 1か月もないのですが、先ほどの話をよろしくお願いします。

では、次回11月30日、よろしくお願いいたします。

本日は以上でございます。長時間ありがとうございました。

閉会